

# 高齢者の通いの場のための 「健康長寿サロン」補助制度のご案内 ～ 補助金を活用して仲間づくりしてみませんか？ ～



日頃の出来事などを  
話すいい機会



お茶を飲みながら  
みんなでほっこり



みんなで楽しく  
ゲームで交流

京都市では、高齢者の皆様が、住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、地域の皆様が主体となって設置し、運営する通いの場「健康長寿サロン」への補助制度を設けています。

## 健康長寿サロンとは・・・

- ◎ 地域の集会所や御自宅の空きスペース、空き家、商店街の空き店舗等で、高齢者同士又は高齢者と各世代との交流を促進したりする居場所です。
- ◎ 具体的には、囲碁、将棋、健康麻雀、脳トレ、手芸教室、健康体操、カラオケ、レコード鑑賞、折り紙など様々な活動があります。

## 健康長寿サロンに効果が期待されることは・・・

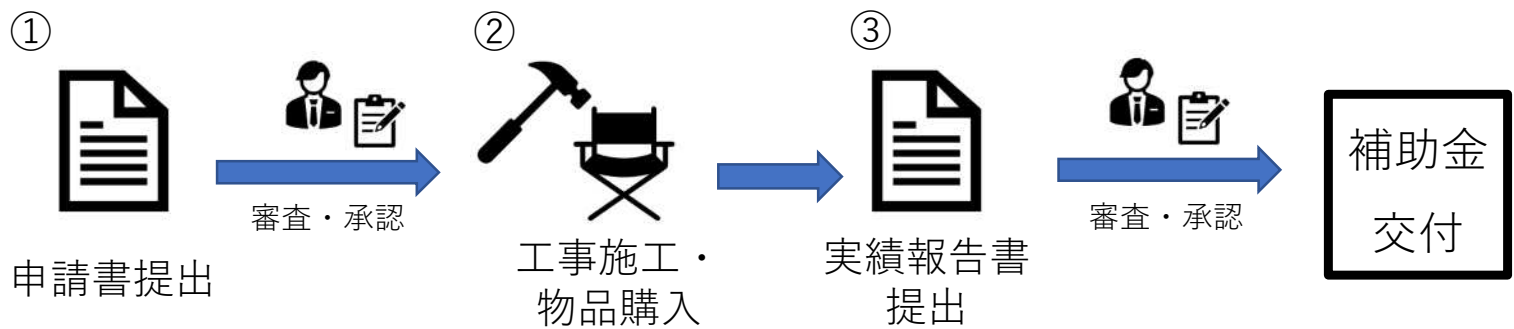
- ◎ 高齢者の方が役割を持ち、「生きがい」を感じられる場となること
- ◎ お互いに助け合う「互助」の関係が生まれる場となること
- ◎ 地域のきずなが深まり、地域づくりにつながること
- ◎ 参加される方の介護予防につながる事

# 補助金概要

種別	補助対象経費	補助限度額	
施設改修	手すり設置、段差解消などの整備経費	20万円	
備品購入	テーブル、椅子など運営に必要な備品購入経費	5万円	
運営費	施設の賃借料、光熱水費など運営経費	年間活動日数	年額
		24日～47日 (隔週1日程度)	1万円
		48日～143日 (週1日～2日程度)	3万円
		144日～239日 (週3日～4日程度)	5万円
		240日～ (週5日程度)	7万円

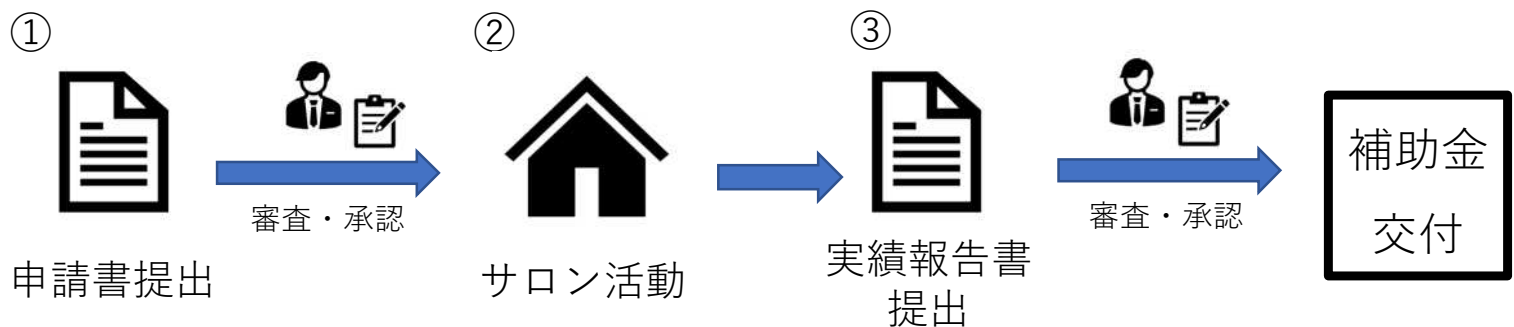
## 補助金申請～補助金交付の流れ

### 施設改修・備品購入



※施設改修は、事前に担当職員が訪問し、改修予定箇所を確認させていただきます。  
 ※備品は、3年以上使用できるもので、補助金承認後に購入されたものに限りません。

### 運営費



※申請後ただちに支給されるものではありません。

質問： どのような活動でも補助金対象となりますか。

回答： 京都市内で設置・運営されるもので、主に以下の要件を満たす必要があります。

- ① 専ら特定のサークル活動等を行うためのものでないこと。
- ② 営利又は政治的若しくは宗教的活動を目的とするものでないこと。
- ③ 月2回以上、1回当たり2時間以上の活動を実施していること。
- ④ 地域の住民又は団体が主体となっていること。
- ⑤ 京都市内に居住する65歳以上の住民を対象とし、対象となる方が5名以上利用する見込みがあること。ただし、同市内に居住する65歳未満の住民の利用を妨げるものではないこと。
- ⑥ 飲食代、材料費等の実費負担を除く利用料は、原則1人1回当たり300円以内であること。

質問： 補助金はいつ頃に交付されますか。

回答： 補助金の種別により異なります。

施設改修及び備品購入に係る補助金は、工事完了又は備品購入後1カ月以内に実績報告書等を提出いただき、審査・承認後に交付します。

運営費に係る補助金は、令和8年度の活動終了後、令和9年4月上旬までに実績報告書等を提出いただき、審査・承認後に交付します（令和9年5月下旬）。

## 活動情報の公表

補助の対象となる健康長寿サロンの活動情報については、高齢者の皆様に広く知っていただき、お一人でも多くの方に活動の輪に加わっていただくために、本市ホームページ（京都市情報館）等にて公表させていただきますので、ご協力をお願いします。

## 申請先・問い合わせ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 京都市役所北庁舎4階

保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課（社会参加担当）

TEL 075-222-3488

FAX 075-222-3416

京都市保健福祉局

健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

京都市印刷物第080503号

発行／令和8年4月

